4. ワークショップ、タウンウォッチングの実施

高齢者、障害者などの方々の利用状況や意向を基本構想へ反映させるため、高齢者、障害者などの方々を対象としたワークショップ、タウンウォッチングを行いました。

(1)第1回ワークショップ

高齢者、障害者などの方々を対象に、JR新井口駅周辺のよく利用する施設や駅周辺及び駅構内に関する意見交換会を行いました。

日 時: 平成18年(2006年)7月8日(土) 13:00~15:10

会 場 : サンプラザ

参加者 : 43名(介助者の方も含む) ※ 4班にわけて実施





主な意見

1) よく利用する施設について

アルパーク、サンプラザ、ヤマダ電機、中小企業会館、西部埋立第二公園(自転車利用)、 西部埋立第五公園、鈴が峰小学校、鈴が峰公民館

2) 駅周辺について

(道路全体について) 歩道の勾配の解消、歩車道の段差解消

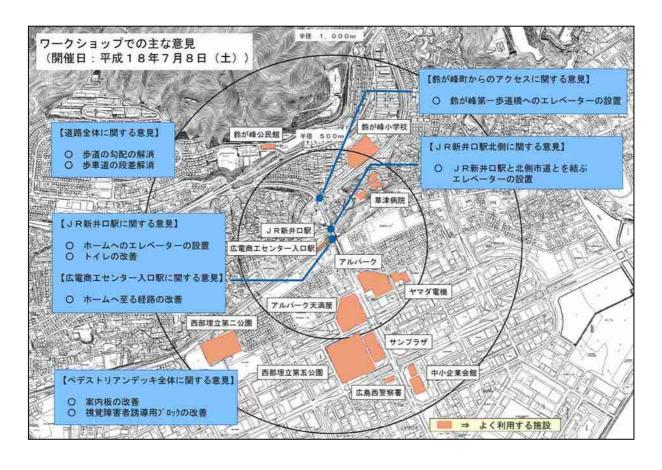
(ペデストリアンデッキ全体について)案内板の改善、視覚障害者誘導用ブロックの改善

(鈴が峰町からのアクセスについて) 鈴が峰第一歩道橋へのエレベーターの設置 (JR新井口駅北側について) JR新井口駅と北側市道とを結ぶエレベーターの 設置

3) 駅構内について

(JR新井口駅について)ホームへのエレベーターの設置、トイレの改善 (広電商工センター入口駅について)ホームへ至る経路の改善

ワークショップでの主な意見



(2)タウンウォッチング

ワークショップでいただいたご意見をもとに選定した調査対象経路について、実際に高齢者、 障害者などの方々と一緒に歩き、気になる箇所などについて、意見交換を行いました。

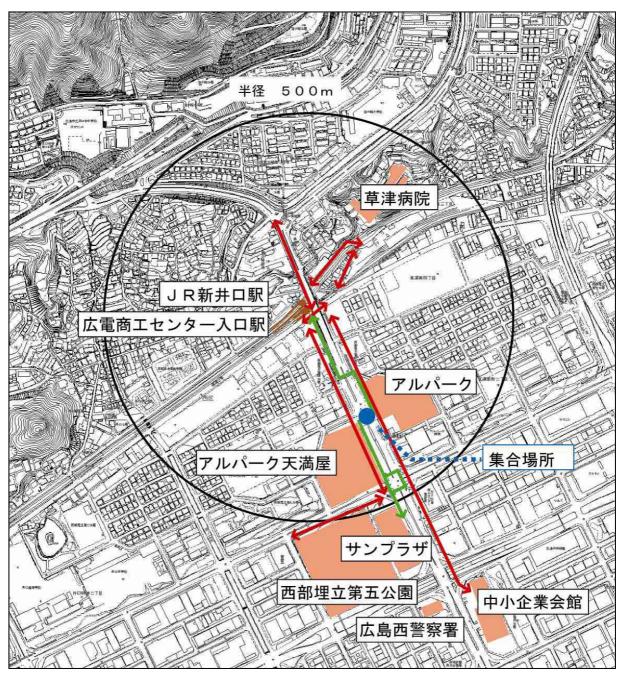
日 時: 平成18年(2006年)7月29日(土) 9:15~12:00 参加者: 44名(介助者の方も含む) ※ 5班にわけて実施





	調査場所
1班	集合場所 ⇒ (ペデストリアンデッキ経由) ⇒ 鈴が峰第一歩道橋付近 ⇒ (JR新井口駅北側階段経由) ⇒ 草津病院 ⇒ (JR新井口駅北側階段経由) ⇒ (ペデストリアンデッキ経由) ⇒ サンプラザ
2班	集合場所 ⇒ ペデストリアンデッキ ⇒ JR新井口駅改札口付近 ⇒ JR改札内 ⇒ (ペデストリアンデッキ経由) ⇒ サンプラザ
3 班	集合場所 ⇒ ペデストリアンデッキ ⇒ 西部埋立第五公園 ⇒ サンプラザ
4班	集合場所 ⇒ (ペデストリアンデッキ経由) ⇒ ペデストリアンデッキ下の歩道(東側) ⇒ 広電商エセンター入口駅ホーム ⇒ ペデストリアンデッキ下の歩道(西側) ⇒ サンプラザ
5班	集合場所 ⇒ (ペデストリアンデッキ経由) ⇒ ペデストリアンデッキ下の歩道(東側) ⇒ 中小企業会館 ⇒ サンプラザ

タウンウォッチングの調査対象経路



緑色	ペデストリアンデッキ上の経路
赤色	歩道上の経路

主な意見

1) JR新井口駅について

- ① 施設のバリアフリー化ホームへのエレベーターの設置、車いすでも利用できる券売機の設置、トイレの改良、手すりの改善など
- ② 案内表示のバリアフリー化 時刻表の大型化、音声案内装置の設置、輝度差のある視覚障害者用誘導ブロックの 改良など

2) 広島電鉄商エセンター入口駅について

① 施設のバリアフリー化 ホームへのエレベーターの設置、駅東側の踏切の改善など

3) 駅周辺道路について

- 段差
 - 歩車道の段差の解消、踏切の段差の解消など
- ② 歩道の幅員 歩道の広幅員化、歩道整備など
- ③ 歩道の勾配 横断勾配、縦断勾配の解消など
- ④ 障害物 放置自転車などの障害物の解消など
- ⑤ 視覚障害者誘導用ブロック 視覚障害者誘導用ブロックの改良など
- ⑥ 昇降施設の整備 鈴が峰第一歩道橋へのエレベーター設置、JR新井口駅と北側市道を結ぶエレベー ターの設置など
- ⑦ 案内表示 ペデストリアンデッキ上の案内板の改善など

(3)第2回ワークショップ

タウンウォッチングでの意見を踏まえ設定した交通バリアフリー基本構想(骨子案)について、 意見交換を行いました。

日 時: 平成 18年(2006年)10月28日(土) 13:00~15:00

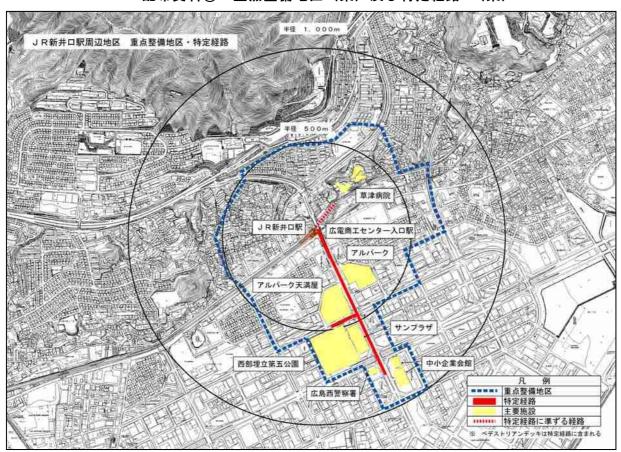
会 場 : サンプラザ

参加者 : 33名(介助者の方も含む) ※ 4班にわけて実施





配布資料① 重点整備地区(案)及び特定経路*(案)



※ 交通バリアフリー法での「特定経路」という表現は、平成18年12月に施行されたバリアフリー新法では、「生活関連経路」という表現に変更されていますが、第二回ワークショップはバリアフリー新法施行前に実施したため、「特定経路」という表現を用いています。

配布資料② 交通バリアフリー基本構想(骨子案)

1. 重点整備地区の区域及び特定経路(別図参照)

- (1) 重点整備地区の区域
 - ア 駅施設を中心とし、高齢者や障害者の方々が徒歩で利用する施設を含む区域であり、バリアフリー化を推進する必要性が高く、地区外よりは優先すべき地区
 - イ 地区の境界は、道路、河川、鉄道等の施設等
- (2)特定経路

駅施設から高齢者や障害者の方々が徒歩で利用する主要施設までの、移動円滑化のための事業が重点的に実施される必要がある移動経路

2. 重点整備地区における移動円滑化に関する整備方針

- (1)公共交通のバリアフリー化の推進
 - ア 旅客施設の整備 移動の円滑化、適切な案内表示の提供、設備の改善
 - イ 低床車両の導入 バリアフリー化された車両の導入
 - ウ 社員教育の実施 バリアフリー対応に関する社員教育・訓練及び実践
- (2)歩行空間のバリアフリー化の推進
 - ア歩道、道路

バリアフリー化された道路の整備、歩道上の放置自転車・不法看板の防止

- イ 横断歩道設置箇所の改良等 信号機の改良、歩車道の段差等の解消
- (3)心のバリアフリー化の推進
 - ア 市民意識の高揚
 - イ 広報・啓発活動の充実
 - ウ バリアフリー教育の充実

3. 実施すべき事業

- (1)公共交通特定事業
 - ア. JR新井口駅
 - (7) 改札口から各ホームへの昇降設備等の設置(検討中)
 - (イ) 視覚障害者誘導用ブロックの改良
 - (ウ) 身体障害者対応トイレの改良(昇降設備等の設置に合わせて検討中)
 - (エ) 文字等による列車接近案内設備の整備
 - (オ) バリアフリー対応に関する社員教育・訓練及び実践
 - イ. 広電商エセンター入口駅
 - (7) 視覚障害者誘導用ブロックの設置
 - (イ) 旅客施設の改良の検討(国道2号とホームを結ぶ経路)

ウ. 雷車

- (7) 低床車両の導入
- (イ) バリアフリー対応に関する社員教育・訓練及び実践

エ. バス

- (7) 低床車両の導入
- (イ) バリアフリー対応に関する社員教育・訓練及び実践

(2) 道路特定事業

- ア. 視覚障害者誘導用ブロックの改良
- イ. 歩車道境界の段差や勾配の改良
- ウ. 歩道の凸凹や勾配等の改良
- エ、ペデストリアンデッキとの段差解消の検討

(3)交通安全特定事業

- ア、バリアフリー化に資する信号機の改良・高度化
- イ. 道路標識・標示の大型化、高輝度化等
- ウ、違法駐車行為の取締り強化及び防止のための広報活動・啓発活動等の実施

(4) その他の事業

ア. 歩道等

- (7) 放置自転車を防止するための広報活動・啓発活動等の実施
- (イ) 看板等の不法占拠を防止するための広報活動・啓発活動等の実施
- イ. 市道西4区105号線(JR新井口駅北側~草津病院入口間の経路)
- (7) 特定経路に準じた整備を検討
 - (特定経路に位置付けて平成22年度(2010年度)迄に整備することは困難ですが、特定経路と同様にバリアフリー化が望まれている経路であり、新井口駅と北側市道の段差解消を含め、整備について引き続き検討を行う。)

主な意見

1) 重点整備地区の区域及び特定経路について

- ・病院は高齢者や障害者がよく利用する施設であるので、草津病院までの経路は特定経 路に位置づけて早急に整備すべき。
- ・鈴が峰第一歩道橋そのものと、JR新井口駅から鈴が峰第一歩道橋までの経路を特定 経路と位置づけるべき。特定経路の選定には、地域住民利用の視点も必要。

2) 実施すべき事業について

- JR新井口駅にエレベーターを設置してほしい。
- ・JR新井口駅に音声案内装置を設置してほしい。
- ・広電商工センター入口駅とペデストリアンデッキを結ぶエレベーターの設置を明記してほしい。
- ・宮島街道から広電商工センター入口駅の下りホームに車椅子で渡れるようにしてほし い。
- ・社員教育の充実を望む。

3) その他

- ・エレベーターが設置されなければ、市民が集まって基本構想を作成する意味がない。 是非、エレベーターを設置して欲しい。
- ・広電井口駅の下りホームにスロープを設置して欲しい。
- ・全ての人に使いやすくなるよう整備して欲しい。

など、基本構想(骨子案)に限らず、様々な意見がありました。